

子ども・若者 関連情報

3月は児童扶養手当の支払月です

令和7年1月～2月分の児童扶養手当を、指定された口座に振り込みます。

また、年金が確定した・転出するなどの場合は届け出が必要となります。その他、何か変更事項がある場合は、必ずご連絡ください。

振込日 3月11日(火) **備考** 3月下旬になっても振り込まれていない場合は要連絡 **☎**1003455 **☎**子ども・若者政策課 **☎**(338)6851

ヴェルレンジャー「かけっこ」教室

走るのが得意な子はもちろん、苦手意識のある子どもも大歓迎！ プロのアスリートが、走り方の基礎や実践的な技術まで丁寧に指導します！

日 3月30日(日)午後2時～3時30分(1時40分から受け付け) **場** 陸上競技場 **対** 市内在住・在学の小学生 **定** 30人(応募者多数の場合は抽選) **講師** 東京ヴェルディトライアスロンチーム

協力(一社)東京ヴェルディクラブ **備考** 運動できる服装で **ID**1016835 **申** **問**・共催 3月5日(水)～23日(日)に、インターネット手続きで、(株)東京ヴェルディ **URL** <https://tayori.com/form/d8726b041ce9d5bc7a9d901ee843d619124a9ed0>・**☎**info@verdy-club.or.jp **☎**へ



チャンピオンがやってくる!? 「デジログ運動会～ゲーム&スポーツ大会～」

デジタルの遊びとアナログの遊びを組み合わせた「デジログ」の運動会です。さまざまな世代の方たちと交流しながらチーム戦で得点を稼いで優勝を目指しましょう！ 当日飛び入り参加ができるゲームもあります！

日 3月30日(日)午後2時～4時(1時30分開場。1時～2時・4時～5時はフリータイム) **場** 関戸公民館ヴィータホール・市民ロビー **定** 24人(申し込み先着順) **内** マリオカート8DX、ボードゲーム、JUMP-JAM **講師** 高木光治氏[(株)Life Reversal Gaming代表取締役社長、マリオカート公

式全国大会優勝] **ID**1014089 **申** **問** 3月7日(金)午前9時～25日(火)午後5時に、公式ホームページのインターネット手続きまたは電話で、関戸公民館 **☎**(374)9711へ



▲高木光治氏

公民館保育室開放デー&あかちゃんおはなし会

日場 等下表の通り **対** 未就学児のお子さんとその保護者 **備考** 3月19日(水)午前11時から、関戸公民館で「あかちゃんおはなし会」を実施 **ID** 永山公民館=1003198、関戸公民館=1003215 **申** 当日直接各事務室へ **☎** 永山公民館 **☎**(337)6661、関戸公民館 **☎**(374)9711

実施日	時間	場所	定員
3/17(月)	10:00～16:00	永山公民館第1・2保育室	20組程度
3/19(水)、4/2(水)	9:00～16:45	関戸公民館保育室	7組程度

2歳歯っぴー歯科相談

日 4月10日(木)午後1時20分～2時50分 **対** 2歳～2歳6カ月未満の子ども

定 32人(申し込み先着順) **内** 歯科医による歯科診察・歯みがき指導、かかりつけ歯科医の紹介、唾液検査 **持ち物** 母子健康手帳(親子健康手帳)、普段使っている歯ブラシ、タオル **ID** 1003437 **申** **問** 場 公式ホームページのインターネット手続きで、健康推進課(健康センター) **☎**(376)9177へ



パパママ学級(両親学級)ウェルTAMA!赤ちゃん準備コース

日 4月16日(水)午後1時15分～3時15分、19日(土)午前9時15分～正午 **対** 出産予定日が6・7月の初産の方とそのパートナー **内** お産の準備と呼吸法、今から役立つ多摩市の情報、産後のママの気持ちの変化、赤ちゃんのお風呂(沐浴実習)、妊婦体験、DVD「赤ちゃんの泣きへの理解と対処のために」、先輩パパママとの交流会、ベビー服・グッズなどの展示 **定** 20組(申し込み先着順) **持ち物** 母子健康手帳(親子健康手帳)、筆記用具 **備考** 1人での参加可 **ID** 1003411 **申** **問** 場 3月7日(金)から、電話で、健康推進課(健康センター) **☎**(376)9177へ

1世帯
3万円

令和6年度住民税非課税世帯への給付金(こども加算)の受け付けが始まります

児童1人当たり
2万円

原則、対象となる方には市からお知らせを送付しますので、届いたらすぐにご確認ください。

ID1016510 **☎**多摩市物価高騰支援給付金専用コールセンター **☎**0120(017)811(平日午前9時～午後6時)



対 ①基準日(令和6年12月13日)に市に住民票があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯

※住民税均等割課税者に扶養されている方のみで構成される世帯は対象外

②①の世帯員のうち、基準日に18歳以下(平成18年4月2日以降の生まれ)の児童(基準日以降に生まれた新生児を含む)

※対象世帯と別世帯であっても、扶養している児童は対象

※施設入所児童などは対象外

支給通知書・申請書等発送時期

生活保護を受給している対象世帯には2月下旬から、それ以外の対象世帯には3月下旬から順次発送

申請方法・支給時期

・支給通知書対象の方

令和6年2月～11月に多摩市で給付金の支給を受けたことがある世帯主に送付。記載の振込先口座に変更がない場合は、手続き不要。変更がある場合は、支給通知書に記載の期日までに要申し出。通知送付から1カ月後を目安に支給予定。

・確認書・申請書対象の方

転入者など、令和6年2月～11月に多摩市で給付金の支給を受けたことがない世帯主や、世帯員に未申告者がいる世帯に送付。必要事項を記入し、5月30日(金)(消印有効)までに要申請。不備のない書類を市が受け取ってから1カ月～1カ月半後に支給予定。

備考

- ・書類に不備がある場合や申請が集中した場合は、支給まで予定より時間がかかる場合あり。
- ・DV避難中の方、令和6年中に配偶者と死別・離婚した方は、受給に手続きが必要な場合あり。
- ・支給通知書を受け取った方でこども加算の対象となる場合は、別途支給通知書を発送予定。その他、令和6年12月14日以降に出生した児童や、別世帯の児童を扶養している場合は事

前に問い合わせの上、7月31日(木)(消印有効)までに要申請

・詳細は、公式ホームページ参照または要問い合わせ

よくある質問

Q1 令和5年度は学生でしたが、今回の給付金の対象となりますか？

A1 令和6年度住民税が課税されている親族から税法上の扶養を受けている場合は、本給付金の対象となりません。令和6年度中に就労を開始した新社会人の方は、税法上の扶養を受けている可能性があります。

Q2 令和6年12月13日(基準日)以降に離婚し、子どもと一緒に多摩市に住んでいます。今回の給付金の対象となりますか？

A2 基準日以降に離婚し、子どもと一緒に多摩市に住んでいる場合は、特例として対象となる場合があります。ただし、住民税が非課税であることが条件になりますので、詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

詐欺に 注意！

市や国(内閣府)などが、給付の手数料などとして現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、コンビニエンスストアなどでギフトカードの購入を求めたりすることは**絶対にありません**。少しでも不審なメール・電話・郵便物と思ったら、警察(☎110)や警察相談専用電話(☎#9110)・多摩市消費生活センター(☎(337)6610)にご連絡ください。